

福祉灯油購入助成事業のお知らせ

住民税が非課税の在宅の高齢者世帯等を対象に、灯油購入費用の一部を助成します。

1. 対象世帯

世帯員全員が令和2年度住民税非課税の世帯で、次の①～④に該当する世帯

- ① 令和2年10月1日現在、65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯
- ② 令和2年10月1日現在、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ③ ①、②に加え、重度障がい者（身障1・2級、知的A、精神1級の手帳所持者）を世帯員に含む世帯
- ④ 重度障がい者のみで構成される世帯
- ⑤ 満18歳以下の者（平成14年4月2日以降に生まれた者）とその父又は母のいずれかにより構成されている世帯

ただし、施設入所者や長期入院者、世帯分離をして他の家族と同居している世帯は対象になりません。

2. 助成金額

助 成 額 1世帯あたり 5,000 円 （灯油券か現金振り込みかを選択）

3. 申請方法

受付の期間 令和3年2月26日まで

持参する物 印鑑、振込先通帳の写し（現金振り込みを希望する方のみ）、
障害者手帳（重度障がい者の方のみ）

申請窓口 福祉課 社会福祉係（市役所1階の赤色の窓口）

4. 灯油券または助成金の交付

申請内容を審査し、後日、該当する世帯に郵送します。

- ① 灯油券を選択された方には、灯油券 5,000 円分を郵送します。
- ② 現金を選択された方には、「助成金交付決定通知書」を郵送し、指定の口座に現金 5,000 円を振り込みます。

5. そ の 他

ご不明な点や記入方法がわからない場合は、下記の問い合わせ先まで連絡願います。なお、申請書は福祉課の窓口に準備しています。

【問 合 せ 先】尾花沢市 福祉課 社会福祉係 電話 0237-22-1111（内線 173）